

大阪医科大学学報

第69号 平成18年8月
(インターネット版)



目 次

新任教授紹介	2
規程関係	3
永年勤続表彰	13
決算	16
寄付金報告 / 研究助成金等	22
感謝状授与 / 受賞等について	25
中山国際医学医療交流センター	26
LDセンター	30
学位記授与	31
医学会春季学術講演会	33
研究機構	34
学内行事	35
看護専門学校	37
市民公開講座	38
会議・行事日程	39
附属病院関係 / お詫びと訂正	42
医療安全対策室関係	43
保健管理室からのお知らせ	45
歴史資料館	47
俳句	50
医療事故防止の標語	51

新任教授紹介

新任教授（臨床検査医学）紹介

平成18年5月1日付けで本学総合診断・治療学講座 臨床検査医学担当教授を拝命致しました。私は、昭和48年に本学を卒業後、大阪府立成人病センターと吹田市民病院で臨床研修を受け、昭和50年から大阪府立成人病センターにおいて造血器腫瘍性疾患の診断および治療を学んでまいりました。この間、急性白血病の多剤併用療法、骨髄移植、化学療法中に合併する感染症の治療を実践しました。

昭和58年に本学病態検査学教室に移ってからは、自動分析装置を検査部に導入し、検査の自動化およびシステムの構築を行ってきました。これによって検査が効率よく実施できると共に診療科に信頼性の高い検査結果の迅速な報告が可能となりました。

平成5年から大阪市立大学臨床検査医学教室に移り、さらなる検査の精度向上を目指し、同時に検査の標準化にも取り組んできました。標準化によって患者はどの病院で検査を受けても同じ結果を得ることが可能となります。臨床検査を通して疾患の診断、治療方針、予後などの情報を正確かつ的確に把握でき、さらにDPCに対応して日常診療で適切な検査の組み立てができる教育を行ってきました。臨床では、大阪府立成人病センターに続いて白血病、悪性リンパ腫の化学療法および造血幹細胞移植などを中心とした治療に研鑽を積んでまいりましたが、治療成績の向上には克服すべき困難な課題が存在しています。

13年ぶりに母校に戻ってまいりましたが、責任の重さをひしひしと感じ、身の引き締まる思いがしております。大阪府立成人病センターと大阪市立大学での臨床経験を診療および教育に役立てたいと考えております。本学のさらなる発展のために微力ではありますが教室員、検査部一同と力を合わせて頑張る所存でございます。今後とも皆様方の御指導、御鞭撻のほど卒よろしくお願い申し上げます。



臨床検査医学
田窪 孝行 教授

昭和24年1月3日生
昭和48年3月 大阪医科大学医学部卒業
昭和48年5月 大阪府立成人病センター内科
昭和58年4月 大阪医科大学助手（病態検査学）
昭和61年4月 大阪医科大学講師（病態検査学）
平成5年7月 大阪市立大学医学部講師（臨床検査医学）
平成9年1月 大阪市立大学医学部附属病院総合診療科外来主任
平成9年4月 大阪市立大学医学部助教授（臨床検査医学）
平成9年4月 大阪市立大学医学部附属病院総合診療科副部長 兼 中央臨床検査部副部長
平成13年4月 大阪市立大学大学院医学研究科助教授（血液病態診断学）
兼 中央臨床検査部副部長
平成18年5月 大阪医科大学 総合診断・治療学 臨床検査医学 教授

規程関係

規程制定

規程が次のとおり制定されました

学校法人大阪医科大学伊藤奨学基金規程

(設置)

第1条 大阪医科大学(以下「本学」という。)は、学業、人物ともに優秀かつ健康であって、経済的理由により修学困難な学生の財政的支援を目的として本学に贈られた故伊藤龍三先生(本学・学1期卒業)のご遺志による寄付金をもって、伊藤奨学基金を設置する。

(目的)

第2条 奨学基金は、経済的理由により就学が困難な学生に対する奨学金の給付の交付を目的とする。

(運営)

第3条 伊藤奨学基金の運営は、個別管理とし、原則として基金元本よりの支出をもって賄うものとする。

(運営委員会)

第4条 伊藤奨学基金を有効に活用するため、伊藤奨学基金運営委員会(以下「運営委員会」という。)を学生部に置く。

(運営委員会構成)

第5条 運営委員会は学生部長を委員長とし、学生部委員及び担当理事運営会議の議を経て理事長が推薦する委員をもって構成し、理事長が委嘱する。

(運営委員会の議事)

- 第6条** 運営委員会は毎年1回開催するほか、委員長が必要に応じて召集する。
- 2 運営委員会に議長をおき、委員長をもってあてる。
 - 3 運営委員会の議事は、委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(運営委員の任期)

第7条 運営委員の任期は学生部委員の任期に準ずる。

(報告)

第8条 運営委員の委員長は、伊藤奨学基金の運営について運営委員会の議を経て、理事長に報告するものとする。

(運用・管理)

第9条 伊藤奨学基金の資金としての運用・管理は、財務部財務課が行う。

規程関係

(事務)

第10条 伊藤奨学基金の事務は、教学部学務課が行う。

(細則)

第11条 この規程の細則は、別に定める。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事長の承認をもって行うものとする。

附則

この規程は、平成18年7月5日から施行する。

学校法人大阪医科大学伊藤奨学基金規程細則

(趣旨)

第1条 伊藤奨学基金規程の円滑な運用を図るため、この細則を定める。

(募集)

第2条 奨学金の給付申請者の募集は、原則として毎年1回行うものとし、運営委員会がその期限を定めて公示するものとする。

(提出書類)

第3条 奨学金の給付を受けようとする修学困難な学生は奨学金給付申請書(様式1)を運営委員会に提出しなければならない。

(審査委員会)

第4条 学生の奨学金受給候補者の選考については、運営委員会が行う。

(決定及び通知)

第5条 運営委員会は、選考された奨学金受給候補者の中から、受給者を決定し、その旨を本人に通知するものとする。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事長の承認をもって行うものとする。

附則

この規程は、平成18年7月5日から施行する。

規程改正

規程が次のとおり改正されました

大阪医科大学大講座主任教授会規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>(組 織)</p> <p>第2条 大講座主任教授会は、学長、<u>病院長、図書館長、学生部長、教育センター長、大学院委員会委員長及び研究機構長並びに</u>大阪医科大学大講座主任教授規程第2条に基づいて委嘱された大講座主任教授をもって組織する。</p>	<p>(組 織)</p> <p>第2条 大講座主任教授会は、学長<u>及び</u>大阪医科大学大講座主任教授規程第2条に基づいて委嘱された大講座主任教授をもって組織する。</p>
<p>(改 廃)</p> <p>第10条 この規程の改廃は、大講座主任教授会が発議し、教授会の審議を経て、<u>理事会</u>の承認をもって行うものとする。</p>	<p>(改 廃)</p> <p>第10条 この規程の改廃は、大講座主任教授会が発議し、教授会<u>及び担当理事運営会議</u>の審議を経て、<u>理事長</u>の承認をもって行うものとする。</p>
<p>附 則</p> <p><u>この改正は、平成18年4月1日から施行する。</u></p>	

大阪医科大学教育教授規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>(目 的)</p> <p>第1条 この規程は、大阪医科大学（以下「<u>本学</u>」という。）における<u>医学教育の活性化と充実及びその新たな発展</u>を期するため、教育教授を置くことを目的とする。</p>	<p>(目 的)</p> <p>第1条 この規程は、大阪医科大学における<u>教養教育の活性化と入学試験の充実</u>を期するため、教育教授を置くことを目的とする。</p>
<p>(教育教授の設置)</p> <p>第2条 <u>教育教授の設置の対象となる所属は、教育機構とし、前条に定める目的を達成するうえで必要な場合に限り、教育教授を置くことができる。</u></p> <p>2 <u>教育教授は、教授職の定員から、教授と研究教授の現員の和を除いた数を超えて置くことは出来ない。</u></p> <p>3 <u>教育教授就任直前に教室に在籍していた教</u></p>	<p>(教育教授の設置)</p> <p>第2条 <u>大阪医科大学に、教養教育と入学試験を円滑に行うために必要があるときには、教育教授を置くことができる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>

規程関係

新	旧
<p><u>員が、教育教授に就任する場合は、従前の所属の定員 1 名をその任期が継続する期間において減員し、教育機構に充当するものとする。</u></p>	
<p>(教育教授の<u>選考手続</u>) 第 3 条 <u>教育教授の選考手続は、大阪医科大学教授選考規程第 5 条から第 25 条までの規定を準用する。</u> 2 <u>前項に定める選考手続を経て選出された教育教授の任命は、理事長が行う。</u></p> <p>(教育教授の<u>任期・再任の可否</u>) 第 4 条 <u>教育教授の任期は、原則として 5 年とする。</u> 2 <u>教育教授はその再任を妨げない。ただし、再任の可否の決定は、当該教育教授の任期中の教員評価制度における評価に基づいて審査を行うものとする。</u> 3 <u>前項の教員評価制度及び再任に係る審査の実施にあたっては、その方法・項目等必要な事項を別に定める。</u> 4 <u>本学と期間の定めのない雇用関係にあった者が、教育教授に就任した場合において、再任を行わないことが確定した時に、本人の申出があれば、原則として、再度任期満了日の翌日を始期とする期間の定めのない雇用契約を締結し、教育教授就任前の職位に復するものとする。</u></p>	<p>(教育教授の<u>任命</u>) 第 3 条 <u>教育教授は、教授職の置かれていない教養授業科目担当の助教授の中から、大講座主任による推薦と教授会での議を経て、理事長が任命する。</u></p> <p>(新 設)</p>
<p>(教育教授の<u>職責・権限</u>) 第 5 条 <u>教育教授は、担当する授業科目の教授職が欠けている時は、当該授業科目の教育活動について、大講座主任教授との間で協議検討のうえ実施しなければならない。</u> 2 <u>教育教授は、教授職が置かれている授業科目を担当する場合は、その教育活動について教授職を補佐する。</u> 3 <u>第 1 項において、教育教授は、大講座主任教授に適宜、その職務遂行の状況について報告し、指示を仰がなければならない。</u> 4 <u>教育教授は、教授会において、人事に関する投票権以外の権限を有する。</u></p>	<p>(教育教授の<u>任務</u>) 第 4 条 <u>教育教授は、担当する授業科目の教授が欠けている時は、当該授業科目を統括する。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第 5 条 <u>教育教授は、教授会に出席できるが、人事に関する投票権を有しない。</u></p>

新	旧
<p>(名称) 第6条 教育教授は、教授と称することができる。</p>	<p>(名称) 第6条 教育教授は、教授と称することができる。</p>
<p>(給与等) 第7条 教育教授の給与等については別に定める。</p>	<p>(給与等) 第7条 教育教授の給与については別に定める。</p>
<p>(規程の改廃) 第8条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、<u>理事長の承認をもって行う。</u></p>	<p>(その他) 第8条 <u>本規程は、教授会の議を経て改廃することができる。</u></p>
<p>附 則 1 この改正は、平成18年4月1日から施行する。 2 第4条の定めにかかわらず、改正日以前に<u>教育教授の発令を受けた教員については、改正日現在の期間の定めのない雇用契約を維持し、任期制の導入は行わないものとする。</u> 3 改正日以前に教育教授の発令を受けた教員に関するその他の事項については、改正前の条項を適用する。</p>	

大阪医科大学教育教授規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>(任 務) 第3条 教育教授は、大阪医科大学教育機構規程第3条第2項及び、大阪医科大学医学教育センター規程第7条第7項に基づく任務を負う。 2 教育教授は、<u>教育機構の目的を達成するのに必要な事項を担当する。</u> 3 教育教授は、<u>授業科目を担当することができる。</u></p>	
<p>(教育教授の選考手続) 第4条 教育教授の選考手続は、大阪医科大学教授選考規程第5条から第25条までの規定を準用する。 2 前項に定める選考手続を経て選出された教育教授の任命は、理事長が行う。</p>	<p>(教育教授の選考手続) 第3条 教育教授の選考手続は、大阪医科大学教授選考規程第5条から第25条までの規定を準用する。 2 前項に定める選考手続を経て選出された教育教授の任命は、理事長が行う。</p>

規程関係

新	旧
<p>(教育教授の任期・再任の可否)</p> <p>第5条 教育教授の任期は、原則として5年とする。</p> <p>2 教育教授はその再任を妨げない。ただし、再任の可否の決定は、当該教育教授の任期中の教員評価制度における評価に基づいて審査を行うものとする。</p> <p>3 前項の教員評価制度及び再任に係る審査の実施にあたっては、その方法・項目等必要な事項を別に定める。</p> <p>4 本学と期間の定めのない雇用関係にあった者が、教育教授に就任した場合において、再任を行わないことが確定した時に、本人の申出があれば、原則として、再度任期満了日の翌日を始期とする期間の定めのない雇用契約を締結し、教育教授就任前の職位に復するものとする。</p>	<p>(教育教授の任期・再任の可否)</p> <p>第4条 教育教授の任期は、原則として5年とする。</p> <p>2 教育教授はその再任を妨げない。ただし、再任の可否の決定は、当該教育教授の任期中の教員評価制度における評価に基づいて審査を行うものとする。</p> <p>3 前項の教員評価制度及び再任に係る審査の実施にあたっては、その方法・項目等必要な事項を別に定める。</p> <p>4 本学と期間の定めのない雇用関係にあった者が、教育教授に就任した場合において、再任を行わないことが確定した時に、本人の申出があれば、原則として、再度任期満了日の翌日を始期とする期間の定めのない雇用契約を締結し、教育教授就任前の職位に復するものとする。</p>
<p>(教育教授の職責・権限)</p> <p>第6条 <u>教育教授は、教育機構長の下で、教育センター長の指示に従う。</u></p> <p><u>2</u> 教育教授は、担当する授業科目の教授職が欠けている時は、当該授業科目の教育活動について、大講座主任教授との間で協議検討のうえ実施しなければならない。</p> <p><u>3</u> 教育教授は、教授職が置かれている授業科目を担当する場合は、その教育活動について教授職を補佐する。</p> <p><u>4</u> <u>教育教授は</u>、第2項において大講座主任教授に適宜その職務遂行の状況について報告し、指示を仰がなければならない。</p> <p><u>5</u> 教育教授は、教授会において、人事に関する投票権以外の権限を有する。</p>	<p>(教育教授の職責・権限)</p> <p>第5条 教育教授は、担当する授業科目の教授職が欠けている時は、当該授業科目の教育活動について、大講座主任教授との間で協議検討のうえ実施しなければならない。</p> <p><u>2</u> 教育教授は、教授職が置かれている授業科目を担当する場合は、その教育活動について教授職を補佐する。</p> <p><u>3</u> <u>第1項において、教育教授は</u>、大講座主任教授に適宜、その職務遂行の状況について報告し、指示を仰がなければならない。</p> <p><u>4</u> 教育教授は、教授会において、人事に関する投票権以外の権限を有する。</p>
<p>(名称)</p> <p>第7条 教育教授は、教授と称することができる。</p>	<p>(名称)</p> <p>第6条 教育教授は、教授と称することができる。</p>
<p>(給与等)</p> <p>第8条 教育教授の給与等については別に定める。</p>	<p>(給与等)</p> <p>第7条 教育教授の給与等については別に定める。</p>

新	旧
<p>(改 廃) 第9条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事長の承認をもって行う。</p>	<p>(規程の改廃) 第8条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事長の承認をもって行う。</p>
<p>附 則 この規程は、平成17年4月1日<u>から</u>施行する。</p>	<p>附 則 この規程は、平成17年4月1日<u>より</u>施行する。</p>
<p>附 則 1 この改正は、平成18年4月1日から施行する。 2 第4条の定めにかかわらず、改正日以前に教育教授の発令を受けた教員については、改正日現在の期間の定めのない雇用契約を維持し、任期制の導入は行わないものとする。 3 改正日以前に教育教授の発令を受けた教員に関するその他の事項については、改正前の条項を適用する。</p>	<p>附 則 1 この改正は、平成18年4月1日から施行する。 2 第4条の定めにかかわらず、改正日以前に教育教授の発令を受けた教員については、改正日現在の期間の定めのない雇用契約を維持し、任期制の導入は行わないものとする。 3 改正日以前に教育教授の発令を受けた教員に関するその他の事項については、改正前の条項を適用する。</p>
<p>附 則 <u>この改正は、平成18年6月29日から施行する。</u></p>	

大阪医科大学ポスト・ドクター規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>(目 的) 第1条 この規程は、本学における教育・研究体制の充実及び若手教員の育成に資するため、博士の学位を有する者のうち、研究プロジェクト等において一定の職務を担当して教育・研究に従事する者の取り扱いに関し、必要な事項を定める。</p>	<p>(目 的) 第1条 この規程は、本学における研究体制の充実及び若手研究員の育成に資するため、博士の学位を取得した者のうち、研究プロジェクト等において一定の職務を担当して研究に従事する者の取り扱いに関し、必要な事項を定める。</p>
<p>(名 称) 第2条 前条に定める職務を行う者の名称は、<u>ポスト・ドクター・フェロー（以下「ポスト・ドク」という。）</u>とする。</p>	<p>(名 称) 第2条 前条に定める職務を行う者の名称は、<u>ポスト・ドクター</u>とする。</p>
<p>(任 務) 第3条 <u>ポスト・ドクは、教授、准教授、研究機構のプロジェクト執行責任者</u>の下で、<u>教育・研究にあたる。</u></p>	<p style="text-align: center;">(新 設)</p>

大阪医科大学ポスト・ドクター規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>2 <u>ポスト・ドクは、教育機構等が行うファカルティー・デベロップメントを受け、学校法人大阪医科大学が設置する教育機関において教育補助を行わなければならない。</u></p> <p>3 <u>ポスト・ドクは、教授会の議を経て学長が必要と認めるその他の活動を行わなければならない。</u></p>	
<p>（対 象）</p> <p>第4条 <u>ポスト・ドク</u>は、博士後期課程修了者のうち、博士の学位を取得した者の中から採用する。</p> <p>2 <u>ポスト・ドク</u>は、採用初年度の4月1日現在、35歳未満の者とする。</p>	<p>（対 象）</p> <p>第3条 <u>ポスト・ドクター</u>は、博士後期課程修了者のうち、博士の学位を取得した者の中から採用する。</p> <p>2 採用初年度の4月1日現在、35歳未満の者とする。</p>
<p>（定 員）</p> <p>第5条 <u>ポスト・ドクの定員は、理事長が別に定める。</u></p>	<p>（新 設）</p>
<p>（選考と採用）</p> <p>第6条 <u>ポスト・ドク</u>は、将来の学術研究及び医学教育を担う意欲と優れた能力を有する者を当該教授あるいは研究機構プロジェクト執行責任者の上申により、教授会において選考し、<u>理事長が採用する。</u></p>	<p>（選考と採用）</p> <p>第4条 <u>ポスト・ドクター</u>は、将来の学術研究を担う意欲と優れた能力を有する者を当該研究プロジェクト責任者の上申により、教授会において選考し、採用する。</p>
<p>（処 遇）</p> <p>第7条 <u>ポスト・ドク</u>は、有給とし、支給額等については別途契約書で定める。</p> <p>2 <u>ポスト・ドク</u>の採用期間は1年以内とし、研究上必要ある場合は、当該研究プロジェクト終了まで、採用期間を延長することができる。ただし、最長5年を限度とする。</p> <p>3 研究プロジェクト等に要する経費のうち、個人を特定して支出されるものを対象として、予算の範囲内で旅費、調査費、図書費等を支給することができる。</p>	<p>（処 遇）</p> <p>第5条 <u>ポスト・ドクター</u>は、有給とし、支給額等については別途契約書で定める。</p> <p>2 <u>ポスト・ドクター</u>の採用期間は1年以内とし、研究上必要ある場合は、当該研究プロジェクト終了まで、採用期間を延長することができる。ただし、最長5年を限度とする。</p> <p>3 研究プロジェクト等に要する経費のうち、個人を特定して支出されるものを対象として、予算の範囲内で旅費、調査費、図書費等を支給することができる。</p>
<p>（勤務時間）</p> <p>第8条 <u>ポスト・ドク</u>は原則として、当該研究プロジェクト責任者の下で、1週5日以内の範</p>	<p>（勤務時間）</p> <p>第6条 <u>ポスト・ドクター</u>は原則として、当該研究プロジェクト責任者の下で、1週5日以</p>

新	旧
<p>困で本学において研究に従事するものとする。1週当たりの勤務時間は35時間を超えないものとする。</p>	<p>内の範囲で本学において研究に従事するものとする。1週当たりの勤務時間は35時間を超えないものとする。</p>
<p>(実施細目) 第9条 この規程に定めるもののほか、<u>ポスト・ドク制度</u>の実施に関し必要な事項は、教授会において定める。</p>	<p>(実施細目) 第7条 この規程に定めるもののほか、<u>ポスト・ドクター</u>の実施に関し必要な事項は、教授会において定める<u>ものとする</u>。</p>
<p>(改 廃) 第10条 この規程の改廃は、教授会の議を経て<u>理事長の承認をもって行う</u>。</p>	<p>(規程改廃) 第8条 この規程の改廃は、教授会の議を経て<u>理事会が決定する</u>。</p>
<p><u>附 則</u> この改正は、平成18年6月29日から施行する。</p>	

セクシュアル・ハラスメント等調査委員会細則（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>セクシュアル・ハラスメント等調査委員会 <u>細則</u> （平成18年7月18日施行）</p>	<p>セクシュアル・ハラスメント等調査委員会 <u>要領（内規扱）</u> （平成18年3月1日施行）</p>
<p>(目 的) 第1条 この<u>細則</u>は、学校法人大阪医科大学セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程（以下「<u>規程</u>」という。）第6条の規定に基づき、セクシュアル・ハラスメント等防止委員会（以下「<u>防止委員会</u>」という。）が必要に応じて設置する <u>セクシュアル・ハラスメント等調査委員会</u>（以下「<u>調査委員会</u>」という。）の構成、任務、運営等について定める。</p>	<p>(目 的) 第1条 この<u>要領</u>は、学校法人大阪医科大学セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程第6条の規定に基づき、セクシュアル・ハラスメント等防止委員会（以下「<u>防止委員会</u>」という。）が必要に応じて設置する調査委員会の構成、任務、運営等について定める。</p>
<p>(構 成) 第2条 調査委員会は、防止委員会が指名し、理事長が委嘱する<u>委員</u>若干名をもって構成する。 2 調査委員会は、委員の互選により委員長1名を置く。</p>	<p>(構 成) 第2条 調査委員会は、防止委員会が指名し、理事長が委嘱する若干名をもって構成する。 2 調査委員会は、委員の互選により委員長1名を置く。</p>

規程関係

新	旧
<p>(任 務)</p> <p>第3条 調査委員会は、防止委員会から依頼のあった事項について相談窓口及び関係者からの事情聴取等の調査を行う。</p> <p>2 調査委員会は調査に際し、当事者間で事実関係に関する主張に不一致があり、事実の確認が十分にできないと認められる場合などには、第三者から事実確認をする。</p> <p>3 調査委員会は事態を悪化させないため、迅速な対応を心がけ、調査報告書を作成し、防止委員会に提出する。</p>	<p>(任 務)</p> <p>第3条 調査委員会は、防止委員会から依頼のあった事項について相談窓口及び関係者からの事情聴取等の調査を行う<u>こと</u>。</p> <p>2 調査委員会は調査に際し、当事者間で事実関係に関する主張に不一致があり、事実の確認が十分にできないと認められる場合などには、第三者から事実確認をする<u>こと</u>。</p> <p>3 調査委員会は事態を悪化させないため、迅速な対応を心がけ、調査報告書を作成し、防止委員会に提出する<u>こと</u>。</p>
<p>(プライバシーの保護)</p> <p>第4条 関係者のプライバシーの保護については、規程第9条の規定による。</p>	<p>(プライバシーの保護)</p> <p>第4条 関係者のプライバシーの保護については、<u>学校法人大阪医科大学セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程</u>第9条の規定による。</p>
<p>(細則の改廃)</p> <p>第9条 この<u>細則</u>の改廃は、<u>防止委員会の検討を経て、理事長</u>が決する。</p>	<p>(要領の改廃)</p> <p>第9条 この<u>要領</u>の改廃は、<u>総務部長</u>が決する。</p>
<p>附 則</p> <p>この<u>細則</u>は、平成18年 <u>7月18日</u>から施行する。</p>	<p>附 則</p> <p>この<u>要領</u>は、平成18年 <u>3月1日</u>から施行する。</p>



平成18年度 永年勤続表彰

日 時： 平成18年 6月 2日（金） 午前10時～
 35年勤続表彰 7名
 20年勤続表彰 28名
 場 所： 総合研究棟12階 第2会議室

35年勤続教職員

金田 恵孝（中央検査部・技師長補佐）	秦 八重子（病院看護部・看護師長）
北浦 泰（第3内科学・教授）	福岡 栄介（薬事部長付・担当課長（情報担当））
谷口 明美（物流センター・課長補佐）	西山 裕子（附属看護専門学校副学校長・教務課長）
辻 節子（病院看護部・看護師長）	（5音順）



勤続35年表彰者

勤続35年

永年勤続表彰を受けて

看護専門学校 西山 裕子
副学校長

この度、35年の永年勤続表彰をいただきました。35年とは私の人生の8割であり、その長い来し方をこの大阪医科大学で過ごしてきたことになります。過ぎ去ってしまえば瞬く間のこのことの様でもありますが、多くの人との出会いや大阪医科大学の環境そのものが、今の私を形成してくれたものと思います。

入職した頃は良き時代であり、職員同士の繋がりが今よりも親密であったように思われます。さわらぎキャンパスでの職員運動会や摂津峡のハイキングと、今ほど物質的には恵まれてはいない時代でしたが、同じ職場で働き職場を支えている自覚や愛着を持っている者同士としての連帯の意識があったように思えます。その後、病院5号館、6号館、臨床講堂、旧玄関を取り壊して現在の外来棟、続いて研究総合棟が出来、一昨年には、7号館、新講義実習棟、長年の念願であった看護専門学校新校舎と、ハード面を考えてみただけでも多くの変化があり、大阪医科大学も現在のような大規模組織へと変貌を遂げました。

永年勤続表彰

その流れの中で紆余曲折はあったにせよ、こうして勤務し続けてこられましたことの不思議さを感じずにはおれません。私は「縁」という言葉が好きで日頃から人や物との出逢いには、何か人間には計り知れない大きな力が働いていると考えています。私が他ではない大阪医科大学の看護学校に入学したことも、35年という長きに亘ってこうして勤務し続けられたことも、「縁」があったからこそのもものと確信しています。その「縁」に感謝して謙虚に受け止め、この表彰を一つの機にして「自分の仕事に命を投げ込むと自分の天職がわかる。天職がわかれば天命がわかる。そして自分の力量もわかってくる。だから学ぶ。だから磨く。」の言葉にあるように、これからも微力ではありますが愛すべき大阪医科大学のために努力し続けていきたいと思えます。

末筆となりましたが、今まで教え導いて下さった方々と見守り支えて下さった方々、そして、私に看護のおもしろさや奥深さを教え、この仕事に駆り立て継続するエネルギーを与えてくれた多くの患者さんやそのご家族、関わりをもった看護学生達に心から感謝したいと思います。そして改めて35年を振り返り、多くの善意に支えられて私は本当に幸せであったと感じています。

20年勤続教職員

秋田 和彦(放射線科・主任(診療放射線技師))
浅津 輝(放射線科・主事(診療放射線技師))
井上 俊子(病院看護部・看護事務員)
大槻 勝紀(解剖学・教授)
岡崎 芳次(生物学・講師)
岡留加奈子(病院看護部・准看護師)
小原 英子(栄養部栄養課・技能員(調理師))
小久保佳美(病院看護部・看護師主任)
佐藤眞由美(附属看護専門学校・専任教員)
佐野 雅昭(薬剤部長付・薬剤師)
澤井美奈子(病院看護部・看護師主任)
舌 智香子(中央検査部・技術員(臨床検査技師))
高木 桂子(栄養部栄養課・技能員(調理師))
高橋 典子(病院看護部・看護師長代理)
高橋 義弘(中央検査部・技術員(臨床検査技師))

竹田 有希(歴史資料館・事務員)
弟子丸信代(病院看護部・看護師主任)
仲井 薫(病院看護部・看護師)
中澤 敏和(放射線科・主事(診療放射線技師))
中張 隆司(生理学・助教授)
中平 幸雄(実験動物センター・技術主任)
西端 豊(放射線科・主事(診療放射線技師))
二十一玲子(病院看護部・看護事務員)
野口 真一(施設課・主事(電気担当))
藤原 和恵(医事課・主任)
松木美紀子(病院看護部・准看護師)
行俊 成子(病院看護部・看護事務員)
渡部奈々江(人事課付・主任)

(50音順)



勤続20年表彰者

勤続20年

永年勤続表彰を受けて

施設課
主事(電気担当) 野口 真一

この度、大学・病院の28名の方と共に勤続20年の表彰を受けました。

入職間もない頃、設備の保守や点検を行う為に様々な場所に向かわなくては行けないのですが、大学病院には、研究室・各教室・外来・病棟・医局など各部署、各科ごとに別れその他にも各電気室、各機械室もあり、まるで巨大迷路の様で、何処に何があるのかさっぱりわからなく、場所を覚えるだけで一苦労したなという事を思い出し、一人苦笑しました。

その当時の特高電気受電設備は、今の立体駐車場が建っている場所付近の屋外に設置されており、その周りは金網に囲まれてはいたのですが、それを超えて小動物が侵入する恐れがありましたので金網には通称猫返し成る小動物が侵入出来ない工夫がされてはいましたが、すぐ近くにはゴミ捨て場があり猫がえさを求めてうるつくのです。数年に1度位の確率で、金網の中に小動物が入り感電し全停電させた事があるという事を聞いていたので、特高電気受電設備の横を我が物顔でうるつく猫たちを見ては、はらはらさせられ、睨み付けたり、追い払ったりしていました、幸い私が入社してからは、小動物が侵入し感電した事故は起こらなかったのが良かったのですが、その後、平成2年には、正面に立派な時計が印象的でモダンな建物であった大学本館の跡地に12階建ての総合研究棟が竣工され、特高電気受電設備も総合研究棟の地階に移ってきました。特高電気受電設備入口の鉄扉には鍵が掛けられ、その他の場所からも小動物が侵入しない構造になり安心出来るようになりました。現在では、コンピューター化が進み、少しの時間の停電も出来ない時代ですから昔の設備を思うと時代を感じさせられるものです。

また、平成6年には本館図書館棟が竣工され、平成15年3月看護学校新校舎竣工、同年7月7号館竣工、同年12月新講義実習棟竣工と目覚ましく新しい建物が建設されていき、地球温暖化との関連性が指摘されている温室効果ガスの削減を目指す為の省エネルギー対策設備なども順次導入されているなど、設備面での技術進歩も格段と向上して来ています。

それらの進歩に取り残されて行かない様に、私自身今後一層の努力と技術力の向上を目指すと共に、設備面では患者様や学生にとって治療や学習するのによい設備だと思われるよう、また、職員のみならずま方も働きやすい快適な設備に出来るように、施設課の1員としこれからも頑張っていきたいと思えます。

最後になりましたが、この20年の間に様々な面でお世話になっている、上司や先輩、同僚の皆様に変更して感謝する次第です。



平成17年度決算について

平成17年度決算は、本年5月27日開催の理事会において議決され、同日開催の評議員会において報告されました。以下前年度との決算対比でコメントいたします。

(1) 消費収支決算について

< 帰属収入 >

(イ) 学生生徒等納付金

前年度対比で4千3百万円の増収となっております。入学辞退者の増加による入学金収入の増加が原因となっております。

(ロ) 手数料

前年度対比で1千9百万円の増収となっております。医学部の受験生が昨年度より約400人増加し入学検定料収入が増加した為です。平成16年度より受験生増加計画が実施されその効果が出たものと思われます。

(ハ) 寄付金

前年度対比で2千5百万円の増収となっています。PA会館建設及び寄付講座のための寄付金が増加したためです。

(ニ) 補助金

前年度対比で1億4千9百万円の増収となっています。経常費補助金が配点増のため増加したこと、PA会館の学内LANに対する施設整備費補助金が獲得できたこと、臨床研修医補助金の配分基準の変更により同補助金が増加したこと等が原因となっております。

(ホ) 資産運用収入

前年度対比で5千7百万円の増収となっております。金利の低下に対処するため、預金を安全で高利回りの商品にシフトしたことが主な原因となっております。

(ヘ) 資産売却差額

前年度対比で1千6百万円の増収となっております。含み益がでた有価証券を売却したことが原因となっております。

(ト) 事業収入

前年度対比で1億5百万円の減収となっています。受託研究収入が減少したことが原因となっております。

(チ) 医療収入

前年度対比で4億5千8百万円の増収となっています。入院収入で3億1千1百万円の増、外来収入で1億3千8百万円の増となっております。

患者数の減少(4,463人)にも拘わらず、入院収入が大幅に増加したのは、DPCによる患者一人当たりの単価増(+1,979円)が1つの大きな原因と考えております。さらに患者数の減少(13,686人)に拘らず外来収入においても増収となった大きな原因として、検査の外来へのシフトをあげることができます。包括医療制度に対応した効率のよい医療が進んでいると考えております。

(リ) 雑収入

前年度対比で4千6百万円の減収となりました。昨年度は医療訴訟にかかる大口の保険料収入があったことが主な原因となっております。

収入全体では、前年度と比べ6億1千6百万円の増加となりました。

(ヌ) 基本金組入

大型の設備投資としてPA会館の建築及び病院7号館建築等をあげることができます。

<消費支出>

(イ) 人件費

前年度対比で4億8千万円の支出増となりました。教員人件費は1億4千6百万円の増となっており、宿日直手当、研修医の奨学手当及び研修医指導手当、短期掛金等のアップが大きな原因となっております。職員人件費においても1億7千1百万円の増となっており、その主な原因として、看護体制の整備充実のため看護師を増員したことが挙げられます。

(ロ) 教育研究経費

前年度対比で6億8千2百万円の支出増となりました。7号館及びPA会館に収容された消耗品費及び用品費の増、さらに医療収入の増加に伴う医療材料費の増加、さらには委託費の増加が主な原因となっております。医療材料費につきましては、薬品費が1億円支出増となっております。

(ハ) 管理経費

前年度対比で2億5千7百万円の支出増となっております。研修医宿舍の権利金の支払い、管理用ソフトの開発等委託費の増加したことが原因となっております。

(ニ) 借入金利息

前年度対比で2千1百万円の増加となっております。看護専門学校新校舎建設、病院7号館建設等の新規の借入分の支払い増が主な原因となっております。

(ホ) 資産処分差額

前年度対比で5百万円の微増となっております。本年度も大きな廃棄がなかったことが原因です。

(ヘ) 徴収不能額

前年度とほとんど差異はありませんが、医療収入の徴収不能分が計上されております。

結果的には、14億4千7百万円の支出増となり、収支の差額は約6億7千9百万円の赤字となりました。昨年度が1億5千2百万円の黒字でありましたので、収支状況としてはかなり悪化しております。

(2) 貸借対照表について

(イ) 純資産について

資産から負債を差引きした額を純資産ないしは正味財産といいますが、231億円となっております。現在のところ十分な資産があるといえます。

(ロ) 運転資金について

流動資産（現金預金・未収入金・有価証券）から流動負債（短期借入金・未払金・預り金）を差引した額が運転資金となりますが、現在約57億円となっております。今のところ運転資金については必要最低限のものは確保しているといえます。

決 算

(3) 資金収支決算について

本年度47億3千万円、前年度45億9千万円と2ヵ年連続で大きな設備投資をしております。大きな自己資金の減少と借入金増加を伴いましたが、今後徐々にその投資効果がでてくるものと考えております。

単位：百万円

平成17年度消費収支決算（前年度対比）

	勘定科目	17年度決算額	構成比率%	16年度決算額	構成比率%	増減
収 入	学生生徒等納付金	3,377	12.8	3,334	12.9	43
	手数料	107	0.4	88	0.3	19
	寄付金	813	3.1	788	3.1	25
	補助金	1,906	7.2	1,757	6.8	149
	資産運用収入	347	1.3	290	1.1	57
	資産売却差額	17	0.1	1	0.0	16
	事業収入	280	1.1	385	1.5	-105
	医療収入	19,111	72.4	18,653	72.3	458
	入院収入	14,050	53.2	13,739	53.3	311
	外来収入	4,947	18.7	4,809	18.6	138
	雑収入	451	1.7	497	1.9	-46
	帰属収入 【A】	26,409	100.0	25,793	100.0	616
	基本金組入額（ ）	-2,943	-11.1	-2,683	-10.4	-260
	設備投資額	-4,974	-18.8	-4,586	-17.8	-388
	借入金/未払金	2,031	7.7	2,012	7.8	19
	消費収入の部合計 【B】	23,466	88.9	23,110	89.6	356

	勘定科目	17年度決算額	構成比率%	16年度決算額	構成比率%	増減
支 出	人件費	12,916	48.9	12,436	48.2	480
	教員人件費	4,036	15.3	3,890	15.1	146
	職員人件費	7,866	29.8	7,695	29.8	171
	退職給与引当金繰入	787	3.0	578	2.2	209
	教育研究経費	11,972	45.3	11,290	43.8	682
	医療材料費	6,409	24.3	6,280	24.3	129
	管理経費	2,079	7.9	1,822	7.1	257
	借入金等利息	79	0.3	58	0.2	21
	資産処分差額	29	0.1	24	0.1	5
	徴収不能額	13	0.0	11	0.0	2
	消費支出 【C】	27,088	102.6	25,641	99.4	1,447

役務費支出	1,258	4.8	1,127	4.4	131
-------	-------	-----	-------	-----	-----

帰属収支差額 【A-C】	-679	-2.6	152	0.6	-831
消費収支差額 【B-C】	-3,622	-13.7	-2,531	-9.8	-1,091

平成17年度貸借対照表（平成18年3月31日現在）

勘定科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	31,496	28,554	2,942
有形固定資産	26,132	22,866	3,266
土地	4,281	4,281	0
建物	14,574	9,781	4,793
構築物	249	200	49
教育研究用機器備品	4,241	4,097	144
その他の機器備品	179	163	16
図書	2,606	2,487	119
車両	2	2	0
建設仮勘定	0	1,855	-1,855
その他の固定資産	5,364	5,688	-324
電話加入権	3	3	0
保証金	10	7	3
有価証券	1,911	1,411	500
長期貸付金	353	370	-17
退職給与引当特定預金	600	1,000	-400
退職年金引当特定預金	537	569	-32
設備拡充資金引当資産	1,850	2,228	-378
第3号基本金引当資産	100	100	0
流動資産	9,904	12,041	-2,137
現金預金 (a)	6,018	7,445	-1,427
未収入金 (b)	3,724	3,905	-181
有価証券 (c)	0	501	-501
貯蔵品	68	91	-23
前払金	89	91	-2
仮払金	5	8	-3
資産の部合計 【A】	41,400	40,595	805

勘定科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	13,556	12,097	1,459
長期借入金	5,691	4,413	1,278
退職給与引当金	7,595	7,414	181
学校債	270	270	0
流動負債	4,736	4,713	23
短期借入金 (d)	500	401	99
未払金 (e)	2,999	3,125	-126
前受金	690	674	16
預り金 (f)	547	511	36
仮受金	0	2	-2
負債の部合計 【B】	18,292	16,810	1,482

純資産【A - B】	23,108	23,785	-677
運転資金 (a) × (b) × (c) × (d) × (e) × (f)	5,696	7,814	-2,118

決 算

単位：百万円

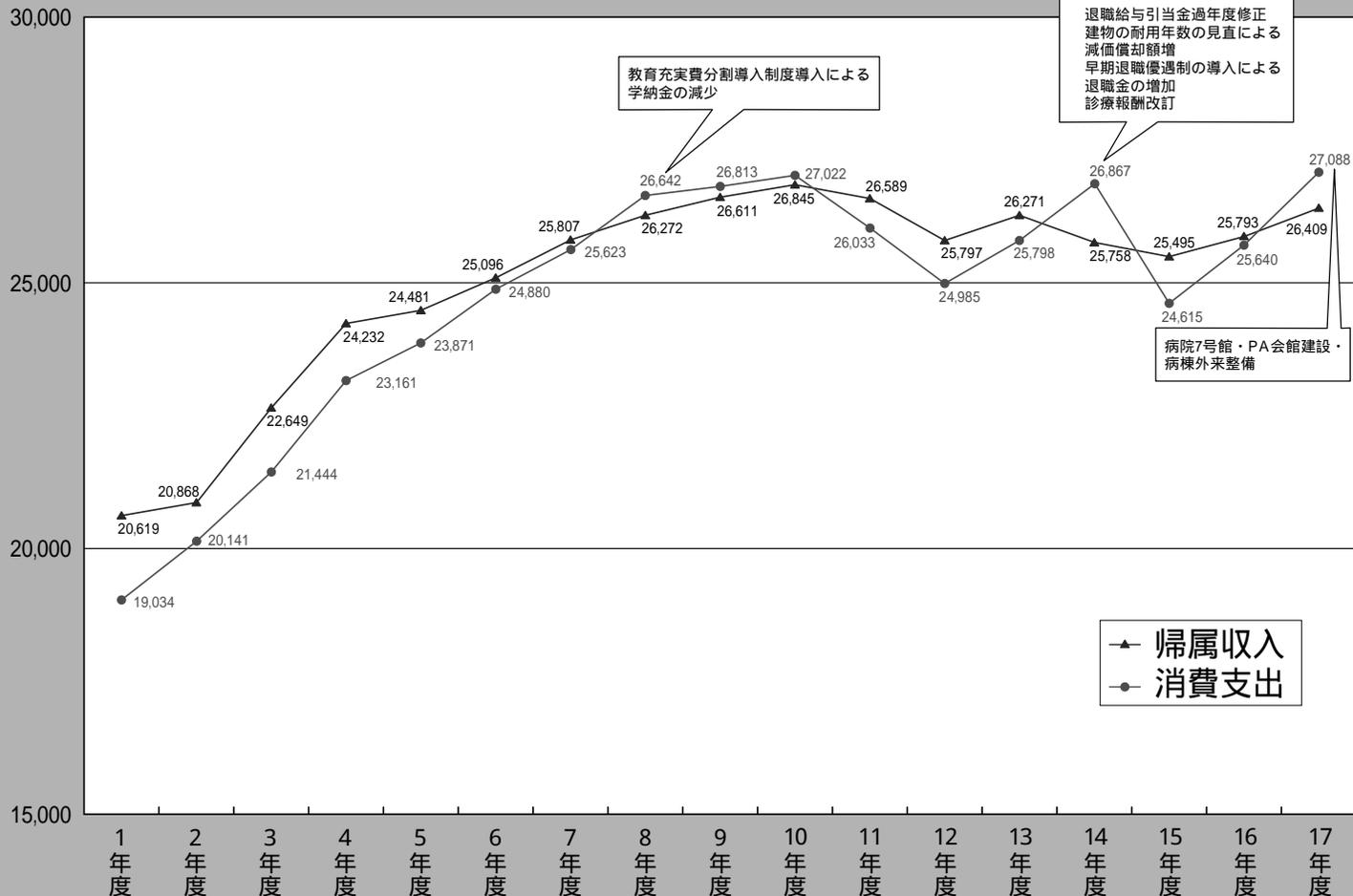
平成17年度資金収支決算（前年度対比）

	勘定科目	17年度決算額	構成比率%	16年度決算額	構成比率%	増減
収 入	学生生徒等納付金収入	3,377	8.1	3,334	8.3	43
	手数料収入	107	0.3	88	0.2	19
	寄付金収入	781	1.9	774	1.9	7
	補助金収入	1,906	4.6	1,723	4.3	183
	資産運用収入	347	0.8	290	0.7	57
	資産売却収入	1,717	4.1	1,400	3.5	317
	事業収入	280	0.7	385	1.0	-105
	医療収入	19,111	45.8	18,653	46.7	458
	入院収入	14,050	33.7	13,739	34.4	311
	外来収入	4,947	11.9	4,809	12.0	138
	雑収入	444	1.1	497	1.2	-53
	借入金等収入	2,000	4.8	2,500	6.3	-500
	前受金収入	690	1.7	674	1.7	16
	その他の収入	7,895	18.9	5,683	14.2	2,212
	資金収入調整勘定	-4,400	-10.6	-4,747	-11.9	347
	前年度繰越支払資金	7,445	17.9	8,703	21.8	-1,258
	収入の部合計	41,700	100.0	39,957	100.0	1,743

	勘定科目	17年度決算額	構成比率%	16年度決算額	構成比率%	増減
支 出	人件費支出	12,735	30.5	12,520	31.3	215
	教員人件費	4,036	9.7	3,890	9.7	146
	職員人件費	7,866	18.9	7,694	19.3	172
	退職金	709	1.7	808	2.0	-99
	教育研究経費支出	10,612	25.4	9,959	24.9	653
	医療材料費	6,388	15.3	6,279	15.7	109
	管理経費支出	1,915	4.6	1,666	4.2	249
	借入金等利息支出	79	0.2	58	0.1	21
	借入金等返済支出	622	1.5	449	1.1	173
	施設関係支出	3,632	8.7	3,535	8.8	97
	設備関係支出	1,098	2.6	1,051	2.6	47
	資産運用支出	4,286	10.3	3,466	8.7	820
	その他の支出	3,793	9.1	3,025	7.6	768
	資金支出調整勘定	-3,090	-7.4	-3,217	-8.1	127
	次年度繰越支払資金	6,018	14.4	7,445	18.6	-1,427
	支出の部合計	41,700	100.0	39,957	100.0	1,743

帰属収入と消費支出の推移

百万円



寄付金報告

新総合棟建設に係る寄付金の応募状況について

平成18年 6月30日現在

区分	項目	寄 付 金	
		件数	合計
一般企業		257	288,749,000
関連病院		35	31,860,000
学生保護者関係		21	6,699,100
仁泉会関係		418	73,000,000
白友会関係		35	2,358,000
本法人役員・評議員		49	33,370,000
教職員関係（教職員OB含む）		1,404	79,119,000
その他		11	3,286,487
	計	2,230	518,441,587

教職員と仁泉会会員または白友会会員と重なる方については、教職員にカウントしております。

寄付金申込者

平成18年4月1日から6月30日までの間の寄付金入金件数は59件、金額は6,282,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

尚、分割納付されている方については、初回のみ掲載させていただきます。件数については、1回の入金につき1件として数えているため、ご芳名掲載数と一致しないことがありますのでご了承ください。

（順不同・敬称略）

一般企業 3件 金額 3,100,000円

富士通株式会社 その他分割納付1社

仁泉会関係 16件 金額 2,750,000円

松野 堅 丸山 定之 横田 友二 西林 茂祐 新宅 敬夫 鈴木 敏三
丸山 美貴 山崎 秀夫 宮井 茂治 小林 弘卓 松井 幸民 盛 陽一
大野 直樹 上田 五郎 澤井 弘行 榎藤 勇 東 隆雄 宇津 一彦
宮井 元伸 木村 嗣 小松原千鶴子 霜野 良一 李 鐘甲 大久保知之
澤田 達 三橋 浩 若林 明 匿名1名 その他分割納付2名

教職員関係（教職員OB含む） 40件 金額 432,000円

高本 晋吾 その他分割納付14名

看護専門学校新校舎建設に係る寄付金の応募状況について

平成18年6月30日現在

(上段：件数)
(下段：金額)

納付月	旧制看護婦学校	新制看護婦学校	准看護婦学校	産婆講習会	二年課程全日制	二年課程定時制	三年課程	助産婦学校	特別会員	保護者	非会員	顧問	企業等	寄付金額計	備考
計	13	17	20	0	159	62	134	3	11	74	51	2	6	552	
	1,580,000	3,510,000	410,000	0	4,925,000	2,910,000	9,920,000	650,000	590,000	1,750,000	3,155,000	400,000	3,400,000	33,200,000	

複数の学校制度に所属していた場合は原則として白友会会員番号に登録している学校に計上しております。

寄付金申込者

平成18年4月1日から6月30日までの間の寄付金入金件数は14件、金額は500,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

(順不同・敬称略)

山内 悦子 野瀬 秀之 松田 善宏 井村 博 増田 善伸 清水 美帆
阿部 幸子 川畑 克仁 岡田 六夫 森川 伸二 淵田 和子 梶原 隆
壁谷 艶子 森下真由美

「旧別館」保存事業・「歴史資料館」設置に係る寄付金の応募状況について

寄付金申込者

平成18年4月1日から6月30日までの間の寄付金入金件数は5件、金額は3,690,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

尚、募集当初から平成18年6月30日までの間の寄付金入金件数は93件、金額は19,707,540円です。

(順不同・敬称略)

アルフレッサ株式会社 有限会社鍛冶青果店 ぐるーぷ of Nutritionists
小林 稔弘 谷村 和治

学生実習用機器整備のための寄付金

寄付金申込者

平成18年4月1日から6月30日までの間の寄付金入金件数は10件、金額は26,000,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

(順不同・敬称略)

梶本 佳孝 前之園省三 医療法人仁寿会 中野 昌芳 土居治代司 星 清治
西角 淳 奥田 謙一 佐々木 哲 瀬能 哲一

ご芳名の掲載について

従来、ご寄付を頂いた方については、感謝の意を表するため、ご芳名を掲載させて頂いておりましたが、個人情報保護に関する法律の施行に伴い、掲載を希望されない方につきましては、掲載を割愛致しております。掲載をご希望されない方は大阪医科大学財務部財務課（直通：072-684-6235）までご一報ください。

寄付金募集についてのお願い

平成17年7月に、長年の懸案となっておりました新総合棟（病院7号館）が竣工致しました。現在、本病院の基幹施設として重要な役割を果たしつつあります。

なお、建物は完成しましたが、内部に収容する診療用の機械類等が不足しております。その資金の確保に全学を挙げて努力しておりますが、本学のおかれている現状では、学生の保護者、仁泉会会員（本学卒業生）、白友会会員（看護専門学校卒業生）、本学関係者はもとより各界、各位に、広くご支援を仰がなければならないのが実情であります。

つきましては、現下厳しい経済情勢の折、何卒本学の意をおくみとり頂き、格別のご支援を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

募金に関する問い合わせ先：

大阪医科大学財務課 TEL 072-684-6344（直通）

研究助成金等の採択

学術奨励金について

平成18年度 腎疾患研究助成金 [財団法人大阪腎臓バンク]

研究課題名	所属名・職名・氏名	助成金額
腎虚血/再灌流障害における酸素センサーチャネルを起点とする新しい腎保護作用カスケードの研究	生理学・ 講師・相馬 義郎	100万円

産学連携について

平成18年度「実用化のための可能性試験」(FS)

[独立行政法人科学技術振興機構 研究成果活用プラザ大阪]

研究課題名	所属名・職名・氏名	助成金額
肺からのアンモニア排泄活性化による肝性脳症の予防確認試験	生理学・ 助教授・中張 隆司	100万円

感謝状授与

平成18年6月2日、本学の臨床治験審査委員会学外委員として多大なるご協力賜りました元高槻市収入役・教育長の奥田晴基氏に対し、理事長より感謝状と記念品が贈呈されました。



受賞等について

第13回日本老年医学会優秀論文賞受賞
衛生学・公衆衛生学教室 谷本芳美助手（任期付）

日本老年医学会雑誌第42巻に掲載された論文の中から、優秀な論文に対して授与される第13回日本老年医学会優秀論文賞を、2006年度第48回日本老年医学会学術集会にて受賞しました。

論文名

『地域高齢者の健康作りのための筋肉量の意義』

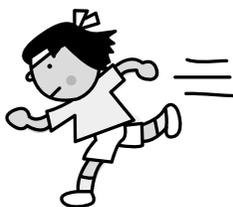
日本老年医学会雑誌42(6)691-697,2005



日本加齢医学会マラソン大会入賞
脳神経外科学・梶本宜永講師

脳神経外科学・梶本宜永講師が、5月20日（土曜）に開催されました第6回日本加齢医学会総会 Run for Anti-Agingマラソン大会（3.5 km）において、15分59秒で、20名の参加人数中3位に入賞しました。

この走行時間は、20代後半に相当するそうです。



第6回国際交流シンポジウムを開催して

中山国際医学医療交流センター長 河野 公一

中山国際医学医療交流センターでは毎年1回定期的に国際交流に関するシンポジウムを開催してきましたが、今年は7月8日（土曜日）に学生部との共催で、本学医学会の協賛を得て行なわれました。

今回のシンポジウムは昨年に続き医学生および大学院生が主役で開催され、そのメインテーマは「各国の医学教育、スクールライフ、文化を学ぼう」でした。

参加者の出身国は、米国、ロシア、中国、イラン、エジプト、日本の6カ国に及びました。米国からは、3年前よりPBL tutorial教育に関する交流を開始し、今年は昨年同様本学で3週間の研修を行なったハワイ大学医学部の学生3名（Nicole Higaさん、Kristal Wimmer-Kunitomoさん、Bevan Lyさん）の参加を得ました。ロシアからは、5年前より相互に夏期病院研修を実施しているアムール医科アカデミーの学生で、今回は昨年本学で研修を行なった5名（Anya Lysenkoさん、Elena Sorokinaさん、Mariya Georgievskayaさん、Kiril Sizovさん、Elena Kovalenkoさん）にE. Borodin教授が加わり、初めてのテレビ会議システムによる参加でした。また中国からは本学大学院（衛生学・公衆衛生学）で研究を行なっているSun Weiさん、イランからは同じく本学大学院（一般・消化器外科）で研鑽中のElham Fakhrejehaniさん、エジプトからは現在京都府立医大大学院に在籍し、本学生理学教室（中張助教授）で研究中のAdel Hussienさん、さらに本学2年生の石黒まやさんがプレゼンテーションを行ないました。

シンポジウムは交流センター運営委員で、本学教育センター長である米田博教授と衛生学・公衆衛生学教室の川崎隆士講師の司会進行により、ロシア・アムール医科大学とのテレカンファレンスから始まりました。ISDN回線を用いたため画像は少し不鮮明ではありましたが、パワーポイントを駆使したそれぞれの発表は、各々の国の医学教育システムや、医師免許取得の仕組、さらにスポ



シンポジウム参加証

ークラブや文化サークルなどの学生生活等々多岐におよび、このような機会が無い限りめったに知ることの出来ない貴重な話ばかりで、予定していた2時間がまたたく間に過ぎました。またフロアの本学学生諸君を交えた活発な討論では、彼等の英会話能力やコミュニケーションスキルのすばらしさに、驚きとともに誇らしさを感じた次第です。

今回のシンポジウムは昨年にも増して発表内容に創意工夫がみられ、大変有意義な会となりました。学部学生や大学院生による国際交流を育むことは、本学の教育目標の一つであり、今回の病院研修、シンポジウムを行なうにあたり、ご助言、ご助力をいただいた、国澤理事長、植木学長、竹中病院長をはじめ、参加いただいた教職員各位、学生諸君に更めて感謝申し上げます。



ハワイ大学医学部学生の発表

АМУРСКАЯ МЕДИЦИНА
Орган издания Амурской государственной медицинской академии

23 июля 2009 г. № 7 (26)

ТЕЛЕМОСТ МЕЖДУ МЕДИЦИНСКИМИ ВУЗАМИ-ПОБРАТИМАМИ

В гости в Белогорские гостились видеоредакторы и журналисты в своем родном регионе — телемост между столицей Приамурья и городом Оахае. С легкой стороны в гостях приняла участие студентка и аспирантка медицинского колледжа, с легкой — студенты американского медицинского вуза и участники международного симпозиума, посвященного жизни студентов в разных уголках земного шара. Первым словом было предостерегающее замечание. Успешнее всего оно звучит благодаря мероприятию от имени ректора АГМА совместно с профессором по лечебной работе С.В. Давыдовым, организатором лекционных курсов и профессор Е.А. Баранов, координатор этого телемоста. Заглавие статьи в журнале «Мир» Горюхиной на английском языке переводил помощник редактора Илья Гонимов, а редакционного издания слов Л.И.Степанов, а редакционная команда выехала и организовала события на сайте вуза за короткий срок.

Заглавие было предложено студенткой из Японии, США, Индии и других стран. Наше издание от страны Братского Союза было не столь предвзвешенным, как этого хотелось бы. К сожалению, телемост не состоялся из-за технических неполадок, связанных с работой видеомоста. Но самое главное, что первая попытка подобного обмена информацией с участием этого мероприятия оказалась удачной: она помогла найти в сложную работу друзей. И это даст возможность в дальнейшем такой формой сотрудничества, взаимовыручки, дружественной и так далее. Только, только и только.

テレカンファレンスに関するロシアの新聞記事



参加の先生方・学生のみなさん

ハワイ大学の医学生と交流して

第5学年 植木 絢子

6月18日から7月8日まで、大阪医科大学にハワイ大学から3名留学生が来ていました。最初の2週間は5回生と一緒にクリニカルクラークシップ、最後の1週間は2日間北摂病院見学、解剖学・微生物学・公衆衛生学のBML配属各1日という研修内容でした。

クリニカルクラークシップはハワイ大学生の希望に沿い、Nicoleは2週間とも胸部外科、Kristalは1週目が耳鼻咽喉科、2週目が一般・消化器外科、Bevanは1週目が脳神経外科、2週目が胸部外科にて研修しました。

NicoleとKristalは外科医を目指しており、Nicoleは特に心臓、Kristalは耳鼻咽喉科に興味を持っています。Bevanは外科にも内科にも興味を持っています。

Nicoleは心臓外科医にShadowしたいと希望したので、英語の堪能な根本慎太郎先生をお願いをして、2週間面倒を見ていただきました。



耳鼻咽喉科での研修



脳神経外科にて

Kristalは1週目、5回生が受けているのと全く同じ内容で耳鼻咽喉科のクリニカルクラークシップ研修を受けました。私もちょうど一緒に回っていたのですが、英語で解説しながら手術を見学させて下さったり、外来見学も時間をとって英語で解説して下さいました。竹中教授はランチをご馳走して下さいました。竹中教授、萩森先生、高巻先生、西川先生、荒木南都子先生、荒木倫利先生をはじめ、耳鼻咽喉科の先生方は大変親切にして下さり、感謝しております。先生方のご協力

のおかげでKristalは大変満足した様子でした。私も有意義な研修を受けることができました。

2週目は、日本に胃癌が多いことから胃癌のオペを見学したいという希望があり、谷川教授、野村先



ウェルカムパーティー

生をお願いをして、胃の手術を見学させていただきました。Elham先生がよく面倒をみて下さいました。

Bevanは脳神経外科のオベを見学できたことを、特に喜んでいました。初めての経験で、すばらしかったと感想をもらっていました。黒岩教授をはじめ、脳神経外科の先生方にお世話になりました。一緒にまわっていた5回生が、Bevanの面倒をよくみてくれました。

今年からハワイ大留学生の臨床研修を本人の希望の科で行うことにして、大変よい結果になったと思います。各科の先生方は、突然の来客、しかも英語であるにも関わらず、大阪医科大生と同じようにハワイ大の学生を扱って下さいました。ご協力に感謝しております。お手数をおかけしたことを申し訳なく思いますが、来年からも受け入れにご協力下さいますようよろしくお願い致します。



金閣寺

今春、国際交流部を創ったため、私が受け入れリーダーを勤めさせていただきました。現在国際交流部の部員は約30名おります。初日のウェルカムパーティー、最後のフェアウェルパーティーには大勢集まってくれました。夕食は每晚私と部員のうち2～3名と一緒に連れて行きました。くら寿司、風月、牛角、ちゃんこなべ、花門亭、すしてつ、とんかつがんど、こがんど、ODAN、濱勝、高槻のメイドカフェにも行きました。3人のお気に入り、とんかつ、ぎょうざ、たこのから揚げ、チーズもちお好み焼き、てんぷら、にぎり寿司です。土日は、嵐山、金閣寺、清水寺、海遊館、ミナミ、三

宮中華街、神戸ハーバーランドへ行きました。自腹であるにもかかわらず、部員のみんなはよく参加してくれました。

弓道部、華道部、茶道部の体験入部もさせていただきました。弓道部の皆さんには大変お世話になりました。3人とも弓道部が気に入り、一番の思い出になったようです。華道部、茶道部でも貴重な経験をさせていただき、感謝しております。

研修2週目の木曜日には、須磨久善先生を訪ねて、六本木の心臓血管研究所へ見学に行きました。須磨久善先生はお忙しい中、すてきなイタリアンレストランでランチをご馳走して下さいました。親切にさせていただき、感謝しております。貴重な経験ができました。



華道体験

3人とも、3週間、大阪医科大学で有意義な時間が過ごせたようです。とても満足して、感謝して帰って行きました。受け入れに協力して下さった先生方、本当にありがとうございました。特に、河野教授と大槻教授のご尽力は大変なものでした。学生の皆様も、本当にありがとうございました。お疲れ様でした。

大阪医科大学がハワイ大学と交換留学を行っているおかげで、私はハワイに親友ができ、生涯忘れられない貴重な経験をさせていただくことができました。今後ともハワイ大学と大阪医科大学が良好な関係を保ち、来年からも交換留学が続いていくことを祈念してやみません。



心臓血管研究所訪問

LDセンター主催講演会



平成18年7月1日(土)
13:30~16:30 臨床第1講堂

『発達障害の子どもにみられる
視機能の問題とその指導 基礎編
~視覚の弱さが学習と運動に与える影響~』

奥村 智人 先生

奥村 智人先生：米国パンフィック大学オプトメトリー修士課程、教育学修士課程修了。現在、大阪医科大学LDセンターオプトメトリスト。



平成18年7月23日(日)
13:00~16:00 大阪医科大学看護学校ホール

『発達の偏りもちながら大人になった
本人が語る ニキ リンコさんの世界
~昔の自分に教えてあげたかったこと~』

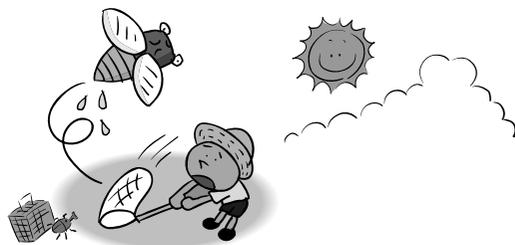
ニキ リンコ さん
竹田 契一 先生

ニキ リンコさん：翻訳家。成人になってから、当時、大阪教育大学教授であった竹田契一先生の教育相談を受け、自分のことを理解するようになった。訳書に、サル・ソルデン「片づけられない女たち」(WAVE出版)、リアン・ホリデー・ウィリー「アスペルガー的人生」(東京書籍)、著書に「自閉っ子、深読みしなけりゃうまくいく(共著)」(花風社)など多数。

竹田 契一先生：大阪医科大学LDセンター顧問、大阪教育大学名誉教授、特別支援教育士認定委員会会長、LD学会理事。

LDセンターホームページ

<http://www.osaka-med.ac.jp/deps/ldc/index.html>



平成18年度 第 回 学位記授与

日 時： 平成18年 7月28日（金） 午前10時～

場 所： 総合研究棟 12階 第2会議室

大学院医学研究科修了者(甲).. 5名

論文提出者(乙)..... 6名



番 号	氏 名	論 文 題 名
甲第735号	稲元 咲子	Angiotensin-II Receptor Blocker Exerts Cardioprotection in Diabetic Rats Exposed to Hypoxia (糖尿病ラットにおける低酸素曝露の影響とアンジオテンシン 受容体遮断薬の心保護効果)
甲第736号	辰巳 嘉章	Preoperative diagnosis of lymph node metastases in gastric cancer by magnetic resonance imaging with ferumoxtran-10 (MR造影剤 Ferumoxtran-10 を用いた胃癌に対する術前リンパ節転移診断)
甲第737号	恒松 一郎	Quantitative Survival Model for Short-Term Survival After Adult-to-Adult Living Donor Liver Transplantation (成人生体肝移植における術後早期の予後予測モデル)
甲第738号	兵 佐和子	The efficacy of short-term administration of 3 antihistamines vs placebo under natural exposure to Japanese cedar pollen (スギ花粉の自然曝露に対するプラセボと比較した抗ヒスタミン薬3剤の短期投与効果)
甲第739号	森田英次郎	Correlations between video capsule endoscopic findings and clinical activity in Crohn's disease. (カプセル内視鏡を用いたクローン病変とその病勢における関連の検討)

学位記授与

番 号	氏 名	論 文 題 名
乙第1018号	金光 宣旭	Fat Absorption and Morphological Changes in the Small Intestine in Model Mice with Hyperlipidemia (Apo E Deficiency) (高脂血症モデル(アポE欠損)マウスの脂肪吸収機能と小腸の形態的变化の検討)
乙第1019号	永田 浩志	Differences in heart rate variability in non-hypertensive diabetic patients correlate with the presence of underlying cerebrovascular disease. (高血圧を合併しない糖尿病患者における脳血管障害の有無による心拍変動の差異)
乙第1020号	西村 東人	Preoperative Esophageal Cancer Staging: Magnetic Resonance Imaging of Lymph Node with Ferumoxtran-10, an Ultrasmall Superparamagnetic Iron Oxide (食道癌術前診断: 極小超常磁性酸化鉄Ferumoxtran-10造影MRIによるリンパ節転移診断の検討)
乙第1021号	大前 貴裕	Hyperlipidemia and Fat Absorption in Model Rats with Type 2 Diabetes Mellitus (2型糖尿病モデルラットにおける高脂血症と脂肪吸収機能に関する検討)
乙第1022号	原田 勇一	Unmutated immunoglobulin M can protect mice from death by influenza virus infection (抗原に対する親和性の成熟を経ないIgM抗体がインフルエンザウイルス感染による死からマウスを防御する)
乙第1023号	島野 裕史	Model analysis of coil embolization of cerebral aneurysms: prediction of thrombus formation in aneurysms based on the coil embolization rate (脳動脈瘤コイル塞栓術のモデル解析: コイル充填率による動脈瘤血栓化の予測)



平成18年度 医学会春季学術講演会

日 時：平成18年6月14日(水) 14時～17時

場 所：臨床第1講堂

[特別講演]

『白血球運動機構の形態学的解析』

本学 臨床検査医学
教授 田窪 孝行



[特別講演]

『成人期扁平足の病態と治療』

本学 整形外科学
教授 木下 光雄



[研究奨励賞受賞講演]

『糖尿病患者における膵外分泌機能低下に関する研究』

本学 第1内科学
金網 規夫(非常勤医師)



[研究奨励賞受賞講演]

『ラット一過性局所脳虚血モデルに対する1型単純ヘルペスウイルスベクターにて塩基性線維芽細胞増殖因子遺伝子を導入した骨髄間質系細胞(MSC)による治療効果の検討』

本学 脳神経外科学
池田 直廉(助手(任期付))

研究機構シンポジウム紹介

隣の研究室は何をしているのだろう……
見てみませんか？ 聞いてみませんか？

本シンポジウムは今後の学内共同研究の立ち上げに向けて、総合教育、基礎医学教室、臨床各教室の学内各科でどのような研究が行われているかをお互いが理解することを目的にしています。平成17年6月発足以来、これまでのシンポジウム発表を通じて二つの共同研究プロジェクトが誕生しています。



谷川允彦機構長

- ・講演記録は大阪医科大学雑誌と研究機構年報に掲載しています。
- ・今後のシンポジウムの日程表を掲載しておきますので、奮ってのご参加を期待いたします。

平成18年度後期シンポジウムの日程表

9月11日	柴田 雅朗 「転移性乳癌モデルを用いた実験的乳癌治療の試み」
	植田 政嗣 「婦人科癌における血管新生とその制御」
10月16日	中西 豊文 「イオンソフト化質量分析法による蛋白質構造解析と疾患診断への応用」
	高折 恭一 仮題「膵癌の発生経路と膵癌前駆病変におけるムチン発現プロファイル」
11月20日	今川 彰久 仮題「劇症1型糖尿病-発見の経緯と研究の展開」
	奥 英弘 「緑内障とエンドセリン - 1」
12月18日	灌内比呂也 「抗がん剤臨床試験におけるグローバル化：日本は発想の転換が必要か」
	谷川 允彦 「胃癌化学療法の臨床と基礎」
1月22日	大道 正英 仮題「子宮内膜癌細胞に対するエストゲン受容体調節薬に関する研究」
	高井 真司 「血管リモデリングにおけるキマーゼの重要性」
2月19日	桑原 宏子 「ヒアルロン酸結合蛋白RHAMMおよびVersicanについて」
	森脇 真一 「遺伝性光線過敏症の分子遺伝学的解析」
3月19日	研究機構共同研究プロジェクト発表会

Monthly Symposium



ナイチンゲール生誕際



平成18年5月10日（水）、本校のナイチンゲール生誕祭は、試行錯誤を重ねながら生誕祭委員会を中心に企画運営し、今回で第16回を迎えます。

看護の偉大な祖であるナイチンゲールの功績を認識し、一人ひとりが自己の看護観を見つめ発表し、その後附属病院に入院中の患者さんを訪問させていただきます。

1年生にとってはキャップこそないものの白衣を着て、本校の学生として患者さんのベットサイドを訪れる初めての経験となります。1年生だけでなくこの日の体験を基にして、自己の看護を成長させる貴重な機会となりました。

新入生歓迎会「炎祭」開催



学友会主催の新入生歓迎会「炎祭」が、6月3日（土）に開催されました。

午前中さわらぎキャンパスグラウンドにおいてフットサル球技大会が行われ、午後4時から本部キャンパス学生文化部室前においてクラブが模擬店を出店し、植木学長、大槻学生部長、学友会代表による鏡割り、学生による様々なイベントが行われ、午後8時の終了まで多くの学生が集い、青春を謳歌しました。

第1回 病院医療相談部主催 特別講演会



『患者様の不安への対処法』と題した特別講演会が以下の通り開催されました。

平成18年6月3日（土）14：00～16：00

『患者様の不安への対処法』

- ストレスを解消する3つの方法 -
- 食品・香り・ぬり絵の効能

杏林大学医学部精神神経科教授
古賀 良彦 先生

PA会総会および教育懇談会開催



平成18年度PA会総会が4月22日（土）午後2時から本学新講義実習棟において、大槻学生部長はじめ学生部委員の教授出席のもと、國澤理事長、榎原仁泉会理事長、PA会会員107名の参加を頂き開催されました。

当日の議事は以下のとおりです。

- 1) 挨拶（前田PA会会長、國澤理事長、榎原仁泉会理事長）
- 2) 平成17年度PA会事業報告及び決算報告、会計監査について
- 3) 役員の選出について
- 4) PA会会則の一部改正（案）について
- 5) 今年の活動方針（案）について

挨拶の中で、前田PA会会長からPA会活動状況等、國澤理事長からは、本学の理念、財務状況、仁泉会榎原理事長からは文武両道に秀でた医人となってほしいとの挨拶がありました。

その後、前田PA会会長のもと議事が進行されました。

総会に引き続き、PA会主催の教育懇談会が開催され、大槻学生部長による大学の近況報告の後、学生部委員の教授による個別教育懇談会が行なわれました。

生前献体者文部科学大臣感謝状伝達式・ご遺骨返納法要



生前献体者に対する文部科学大臣からの感謝状伝達式が5月10日（水）午後1時から第1会議室において挙行されました。

また、これに引き続き、ご遺骨返納法要が午後2時から光松寺（本学菩提寺）において、ご遺族の方々をお迎えし、植木学長、大槻解剖学教授、解剖学教室教職員および学部学生の参列のもとに厳かに執り行われました。式典は光松寺霊群住職の読経に始まり、33位の御霊位と献体に深いご理解を頂いたご遺族に対して、大槻教授、学生代表が祭文を奉読し感謝の意を表しました。読経の中、代表焼香に続いて参列者全員が焼香を行った後、植木学長から感謝状を贈呈し、学生からご遺族の手にご遺骨をお返ししました。

さつき会（献体登録者）懇親会開催



生前委託者（献体登録者）の懇親会（さつき会）が5月31日（水）正午から、たかつき京都ホテルにおいて、会員約300名をお招きし、植木学長、勝岡副院長、大槻教授をはじめ解剖学教室教職員および学部学生の出席のもと開催されました。

植木学長、岡村会長、霊群住職のご挨拶、平成17年度成願者の御霊への黙祷を捧げた後、富士原救急医療部教授の「突然死から身を守る」と題した特別講演に引き続き、勝岡副院長の乾杯の発声により歓談が始まり、午後2時の閉会まで終始和やかな雰囲気の中で会員相互の親睦の輪が広がりました。

第1回 白友祭(学校祭)実施

平成18年5月13日(土)

新校舎が昨年の3月に完成し、念願であった学校祭を計画して、第1回“白友祭”を皆様のご理解をいただき実施致しました。あいにくの天候でしたが、地域の方々やご父兄、卒業生等々、250名ほどの皆様にご参加いただき、盛況のうちに終えることができました。

催し物としては、振袖乙女による抹茶と和菓子を始めた模擬店、バザーや手芸&ちびっこ工作・ゲームコーナーでは、近隣の小学校の元気な学童保育の子供さんたちにも参加していただき、ゲームとおまけに白熱してもらえました。



健康チェック・健康相談・健康指導コーナーは大盛況で、熱心な参加者に担当者たちも引張られて、学び多い機会となりました。その他、車椅子の乗車や妊婦、高齢者、育児体験などの体験コーナーでは、熱心に体験していただきました

講堂では、学生有志によるダンス・合唱・吹奏楽など、練習に練習を重ねた集大成を、思う存分表現しました。特別講演では「戦国女性の生き方 山内千代を例として」

をテーマとして京都橘大学学長 田端泰子さんを講師に迎え、今話題のNHK大河ドラマの時代考証についてのお話を、女性が多い看護職として興味深く聴かせていただきました。

今後はアンケートの結果を参考にこの度の学校祭に留まらず、地域に根ざした看護専門学校を目指し更に努力していきたいと思っています。



市民公開講座

平成18年度 市民公開講座

平成18年度市民公開講座が、下記の通り開催されました。

第2回

5月20日(土)14時～ 臨床第1講堂

『あざとしみの話』

講師：形成外科助教授 大場 創介

『市販薬と、病院でもらうお薬はどう違うのか』

講師：附属病院薬剤部 曾根 登子



大場 創介 助教授

第3回

6月17日(土)14時～ 臨床第1講堂

『倒れた人を救うのはあなた！ AEDと心肺蘇生』

講師：救急医療部講師 小林 正直

『血液中のお薬の濃度について』

講師：附属病院薬剤部 山田 智之



小林 正直 講師

平成18年度 市民公開講座開催予定

	開催日	演 題	講 師	演 題	薬剤師
第4回	9月16日	あごのコリと痛み 顎関節症を中心に	口腔外科 有吉靖則 講師	口腔外科で使われる お薬について	長谷川尚子
第5回	11月18日	脳卒中の在宅リハビリテーション	リハビリテーション科 山口 淳 助教授	脳卒中に使われる お薬について	三浦 悠
第6回	12月16日	前立腺がんの話	泌尿器科 東 治人 助教授	前立腺がんに使われる お薬の種類と副作用について	浦島和也
第7回	平成19年 1月20日	全身麻酔の安全性について	麻酔科 田中源重 助教授	麻酔科で使われる お薬について	坂本朱里

主要会議とその主な議題（平成18年5月～7月）

[理事会]

（平成18年5月9日）

審議事項

1. 評議員の選任について

報告事項

1. 日本私立医科大学協会理事会報告
2. その他（担当理事運営会議・学事・看護学校・歴史資料館関係報告他）

（平成18年5月27日）

審議事項

1. 平成17年度決算承認について
2. 平成17年度事業報告承認について
3. 大阪医科大学大講座主任教授会規程の一部改正について

報告事項

1. 日本私立医科大学協会理事会報告
2. 入試・広報プロジェクト委員会報告
3. その他

（平成18年6月13日）

審議事項

1. 看護学科の設置について
2. 出向に関する覚書について

報告事項

1. 日本私立医科大学協会、日本私立大学連盟報告
2. 担当理事運営会議報告
3. その他（学事報告、歴史資料館関係報告他）

（平成18年7月11日）

審議事項

1. さわらぎキャンパス校地一部譲渡に伴う分筆及び抵当権一部解除申請の件について

報告事項

1. 日本私立大学連盟報告
2. その他（学事、病院・看護学校関係報告他）

[評議員会]

（平成18年5月27日）

審議事項

1. 議長の選出について

報告事項

1. 平成17年度決算報告について
2. 平成17年度事業報告について
3. その他（学事、病院・看護学校関係報告他）

[大講座主任教授会]

（平成18年5月17日）

審議事項

1. 大講座内での審議内容報告
2. 大阪医科大学大講座主任教授会規程について
3. 大阪医科大学特別協力研究員に関する内規（案）について
4. 教員評価システム検討の進捗状況について

（平成18年6月21日）

審議事項

1. 大講座内での審議内容報告
2. 大学院・医学研究科の将来構想について
3. 総合教育の今後のあり方について
4. 教員評価システム検討委員会のその後の進捗

（平成18年7月26日）

審議事項

1. 大講座内での審議内容報告
2. 教員評価システムの検討について
3. 平成18年8月～11月までの行事予定について

[教授会]

（平成18年5月17日）

審議事項

1. 人事に関する件
2. 大阪医科大学組織機構改革委員会の各小委員会報告の審議について
3. 大阪医科大学給付奨学金支給規程に基づく特待生の決定について
4. 平成18年度奨学生の推薦について
5. 各種委員会委員について
6. 研究教授選考について（応募および面談結果）
7. 学校法人大阪医科大学伊藤奨学基金規程（案）について

会議・行事日程

8. 特別協力研究員に関する内規(案)について (平成18年7月5日)

報告事項

1. 学長報告
2. 学生部長報告
3. 教育センター長報告
4. 病院長報告
5. 研究機構長報告
6. その他

審議事項

1. 人事に関する件
2. 本学教員評価システムについて
3. 教員新職位制度について
4. 教育教授の選考について
5. 講座・教室規程作成委員会の設置について

報告事項

1. 学長報告
2. 病院長報告
3. 学生部長報告
4. 教育センター長報告
5. 研究機構長報告

(平成18年6月7日)

審議事項

1. 人事に関する件
2. 大阪医科大学ポスト・ドクター規程の改正について
3. 教育教授の選考について
4. 教員評価システム検討委員会の進捗状況
5. 入試実務委員会委員長の委嘱について
6. 各種委員会委員について

報告事項

1. 学長報告
2. 学生部長報告
3. その他

(平成18年7月26日)

審議事項

1. 人事に関する件(学長)
2. 教員評価システムの検討について
3. 教員新職位制度について
4. 大阪医科大学給付奨学金支給規程の一部改正について

報告事項

1. 学長報告
2. 学生部長報告
3. 教育センター長報告
4. その他

(平成18年6月21日)

審議事項

1. 人事に関する件
2. 研究教授の選考について
3. 大阪医科大学ポスト・ドクター・フェロー(ボス・ドク)の最終規程(案)について
4. 研究機構と実験動物センター統合に関する規程(案)改訂について
5. 大学院・医学研究科の将来構想について
6. 総合教育の今後の在り方について
7. 教育教授規程の改訂について
8. 学校法人大阪医科大学伊藤奨学金基金規程の一部改正について
9. 学校法人大阪医科大学鉤奨学金基金について

報告事項

1. 学長報告
2. 学生部長報告
3. 教育センター長報告

【大学院医学研究科委員会】

(平成18年5月17日)

審議事項

1. 大学院語学試験委員の改選に関する件
2. 平成18年度ティーチング・アシスタントの任用について
3. 平成18年度リサーチ・アシスタントの任用について
4. 研究生新規申請者一覧
5. 平成18年度第1回学位論文審査受付受理可否について
6. 学外研修の許可願について
7. 休学願取下げ願について

報告事項

1. 学位論文提出のための語学試験について
2. 学位論文審査における「内容の要旨・結果の

「要旨」の提出期限の変更について

(平成18年6月7日)

審議事項

1. 平成18年度ティーチング・アシスタントの追加任用について
2. 平成18年度リサーチ・アシスタントの追加任用について
3. 大学院委員会委員長の変更並びに大学院委員会内規の一部改正について
4. 大学院・医学研究科の将来構想委員会の設置について

報告事項

1. 平成18年度大学院共同利用実験施設セミナーについて

(平成18年6月21日)

審議事項

1. 平成18年度ティーチング・アシスタントの追加任用について
2. 研究生(出向医)の願い出について

(平成18年7月5日)

審議事項

1. 位論文審査結果に基づく可(合)否決定に関する件
2. 学位論文提出のための語学試験成績結果に関する件
3. 学外研修の許可願い出について

(平成18年7月26日)

審議事項

1. 学外研修での研修先の変更について
2. その他

主な行事日程表

(平成18年8月1日～10月31日)

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 8月4日(金) | 看護専門学校オープンキャンパス |
| 8日(火) | 理事会 |
| 18日(金) | 看護専門学校オープンキャンパス |
| 26日(土) | オープンキャンパス
教授懇親会 |
| 28日(月) | 第1～6学年授業開始
第6学年後期(卒業)試験(9月22日まで) |
| 30日(水) | 病院運営会議 |
| 9月1日(金) | 看護専門学校授業開始 |
| 6日(水) | 教授会・大学院医学研究科委員会 |
| 8日(金) | 看護専門学校 交流会 |
| 11日(月) | 第1学年試験開始(9月29日まで) |
| 12日(火) | 理事会 |
| 13日(水) | 大講座主任教授会 |
| 16日(土) | 第4回市民公開講座 |
| 17日(日) | オープンキャンパス |
| 20日(水) | 教授会・大学院医学研究科委員会 |
| 27日(水) | 病院運営会議 |
| 10月2日(月) | 第2学年試験開始(10月6日まで) |
| 4日(水) | 教授会・大学院医学研究科委員会 |
| 6日(金) | 看護専門学校 戴帽式 |
| 7日(土) | 大学祭 |
| 10日(火) | 理事会 |
| 11日(水) | 大講座主任教授会 |
| 15日(日) | 入試説明会・入試対策ゼミ |
| 16日(月) | 第2学年試験期間(10月27日まで) |
| 18日(水) | 教授会・大学院医学研究科委員会 |
| 21日(土) | 解剖慰霊祭(於 高槻現代劇場)
看護専門学校 学校説明会 |
| 25日(水) | 病院運営会議 |



災害訓練実施

本年度の災害訓練を7月1日(土)に北西キャンパスで行ないました。昨年同様、大規模な事故が近隣で発生し多数の傷病者を受け入れるという想定の下、様々な対策のシミュレーションを行ないました。講師に済生会千里病院救急医長の小林誠人先生をお招きし、英国で開発された手法を下に災害発生時の受入れのポイントを解説して頂きました。シミュレーション実施60名のほか、見学者・災害対策委員会スタッフなど100名を越す参加者が集まり、会場は熱気に包まれていました。



お詫びと訂正

前回発行の68号に一部誤りがありましたので、お詫びし、訂正致します。

P.13 8行目 植木 寛教授 植木 實教授

” 12行目 高寿国 長寿国

P.67 第7回 平成19年1月19日 平成19年1月20日

安全管理の体制確保に関する特別講演会

安全管理の体制確保に関する特別講演会が6月27日（火）午後5時から、臨床第一講堂・臨床第二講堂において産経新聞論説委員室 論説委員の木村良一先生を講師としてお迎えし、各部門リスクマネージャー及びその他医療従事者773名の出席のもと開催されました。

竹中病院長の開会挨拶に続き、村尾仁医療安全対策室の司会により、下記の特別講演が行われました。

講師の木村先生が記者として実際に関与された、東京のある大学病院の医療過誤を例にあげ、事故発生時におけるマスコミへの記者会見等を含む対応と、患者さまの立場から医療関係者に求められることなどについて講演された。また、講演後フロアとの活発な意見交換にも的確にわかりやすくご返答がされ、参加者の関心の高さが伺えました。

医療関係者以外の講師をお迎えしての講演は初めての試みであったにもかかわらず、多くの参加者があったため、席に限りがあり立見が出てしまったことをお詫び致します。

最後に閉会の挨拶として米田博副院長（医療安全対策室長）より同先生への謝辞を述べられ、講演が盛会のもとに終了しました。

【特別講演】

演題 『医療過誤と病院のマスコミ対応を考える』

講師 産経新聞 論説委員室

論説委員・編集委員 木村 良一 先生



（講師 木村 良一 先生）



（病院長 竹中 洋）



（司会 村尾 仁）



（医療安全対策室長 米田 博）



（全体風景）

医療安全対策室関係

事例検討会

7月6日(木)午後5時から、臨床第一講堂において教職員(医療従事者)を対象に事例検討会が開催されました。米田博医療安全対策室長の挨拶に続き、村尾仁医療安全対策室の司会により、医療事故発生時における原因分析方法(RCA分析)の概論と演習を行いました。

RCA分析とは事例がなぜ起こったかということ、当事者個人の問題に後始せずシステムやプロセスに焦点をあて、「なぜ?」「答え」を繰り返して根本原因を導き出し、対策立案を作成していくものです。演習は聴講者参加型とし、聴講者より活発な意見を頂きながら実践できました。実際の事例の中でRCA分析を行っていくことが、今後の医療安全対策を充実するもののひとつに成り得るでしょう。

今回は演者・聴講者の一体感を図るため臨床第一講堂のみとしましたが、参加者は346名でした。



(医療安全対策室長 米田 博)



(司会 村尾 仁)



(概論 浮村 聡)



(演習 鈴木 典子)



(演習する 聴講者)



(全体風景)



(対策立案 梶本 宜永)

保健管理室からのお知らせ

特定業務従事者健康診断実施報告

5月24日(水)～26日(金)に特定業務従事者健康診断を実施しました。この健診は労働安全衛生規則第45条に基づいて、主に深夜業務に従事する職員を対象としており、6ヶ月毎に実施しています。

受検率は95.0%(6月23日付)となり、これまでで最高の受検率となりました。これは病院事務、医療情報部による合同合議やオーダリング画面での広報、各部署での周知によるものと皆様のご協力に感謝しています。しかし年々、受検率は増加しているものの、連絡をしても受検していただけない方も少なくなく、対象者全員が受検(受検率100%)となるには健診後半年以上が経過してからというのが現状です。

今年度は健診業者に委託して実施しましたが、問診項目の内容や混雑時の待ち時間などについて様々なご意見を頂きました。10月の健康診断も健診業者に委託して実施する予定です。今回頂いたご意見を十分に検討し、皆様が円滑に受検できるよう努めていきたいと考えています。

表1 特定業務従事者健診受検状況(6/23付)(職種別)

職種	対象者数(人)	受検者数(人)	受検率(%)
教員	233	209	89.7
技術職	135	134	99.3
技能職	16	16	100.0
事務職	31	31	100.0
看護職	525	525	100.0
専任指導医	3	3	100.0
研修医	34	26	76.5
レジデント	51	49	96.1
専攻医	2	2	100.0
大学院生	100	79	79.0
総計	1130	1074	95.0

表2 特定業務従事者健診有所見者数(6/23付)

	血圧		尿蛋白		尿糖		尿潜血	
	有所見者数(人)	有所見率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)
男性	15	3.4	11	2.5	10	2.2	8	1.8
女性	1	0.2	31	5.0	4	0.7	34	5.5
総計	16	1.5	42	4.0	14	1.3	42	4.0

有機溶剤・特定化学物質健康診断(春期)を終えて

外注化によって、内科診察が健診項目に含まれたため、今まで省略していた皮膚所見の他覚チェックができるようになったり、鼻腔所見検査が必要な方には耳鼻科外来にわざわざ受診してもらっていたのが、その診察時に診てもらえたため、健診内容の充実化を図れたのではないかと考えます。しかし、問診票の記入方法が分かりにくい等、受検者からの問い合わせもあり、今後の課題は大きいと感じております。

保健管理室からのお知らせ

表3 有機溶剤・特定化学物質健康診断受検率（職種別）

職種	対象者(人)	受検者(人)	受検率(%)
教員	44	44	100.0
技術職	38	38	100.0
技能職	3	3	100.0
大学院生	13	13	100.0
その他	7	7	100.0
総計	105	105	100.0

学生定期健康診断を終えて

医学生健診においても、今年度より外注化致しました。今まで各健診項目の時間帯がばらばらであったのに対して、外注化によって健診項目が一度に受けることができるようになりました。そして健診時間も早い人で5分、長くとも20分位であり、待ち時間も随分少なくなったと、学生の間では大変好評でした。受検率は98.5%と昨年に比べて5%も増加できました。

健診結果を見ますと、脂質系で所見がみられた学生は、昨年に引き続き減少傾向でありました。しかし、尿酸値が高値で食事療法を要する学生が多いようでした。一人暮らしをしている学生も多いのですが、そのうちのほとんどが食事内容に偏りがあるように思われます。今後はそういった学生でもバランス良い食事が摂れるよう、実践できる食事指導、生活指導を行っていきたいと考えています。

表4 学生定期健康診断受検率

学年	対象者数(人)	受検者数(人)	受検率(%)
1年生	111	109	98.2
2年生	105	104	99.0
3年生	98	95	96.9
4年生	99	97	98.0
5年生	104	103	99.0
6年生	96	96	100.0
総計	613	604	98.5

平成18年度インフルエンザワクチン接種申込みについて

インフルエンザの最も確実な予防は、流行前にワクチン接種を受けることです。今年度も下記の通りインフルエンザのワクチン接種を予定していますので、希望される方は申し込んで受けて下さい。

ワクチンの管理の問題上、申し込みされる方のみ準備しますので、ご了承下さい。

【申込期間】 2006年9月19日～10月11日

【実施日】 医学生、看護学生：2006年11月15日、16日

教職員他：2006年11月17日～19日

実施時間：午後3時～4時30分

【場所】 第8会議室（総合研究棟1F）

医学生・看護学生の日を希望される方は事前に保健管理室までご連絡下さい。

「旧別館」保存事業・「歴史資料館」設置事業

国の登録有形文化財「旧別館」(平成15年7月登録)は本部キャンパス南東隅に位置し、病院総合棟からは緑に包まれた風景のひとつにもなっています。1974年(昭和49年)3月28日に臨床講堂が竣工するまで、旧別館は大阪医科大学の試験場・入学式・卒業式の会場として多くの学生を迎え・送りました。その後、改装されて看護専門学校校舎として長きに渡って多くの看護学生を迎え・送りました。また、職員にとってもクラブ活動などを通じた学生とのふれあいの場であったようです。いずれをとっても旧別館は多くの思い出が生き続けている建物です。



周知のとおり、この建物を修復・保存して本学に関わる歴史的資料を収集・整理・展示する歴史資料館を設置する準備事業を行っております。この事業は法人が設置する各施設の歴史を懐かしむ様々な人々の交流の場を形成し、将来を展望しようとするものです。



本年4月より耐震補強・外壁補修・内装の一部復元等を含む改修工事が着工されており、資料については、学内外から収集し、重複分を整理して、現在6千点弱を保管しております。

この建物の保存には高額の耐震工事が必要で、歴史資料の収集・整理・展示には多額の費用が必要です。そこで、学内外に向けて1億円の募金活動を行っております。すでに、個人・法人合せて総数80名の方々から総額約2000万円の寄付が集まっておりますが、未だ目標には達しておりません。皆様方におかれましては、両事業の趣旨をご賢察の上、ご寄付を頂きますようお願いいたします。出資多端の折、恐縮ではございますが、よろしくご検討のほど重ねてお願い申し上げます。

歴史資料館展示資料収集に関するお願い

大阪医科大学歴史資料館は平成19年春のオープンに向けて、国の登録有形文化財「旧大阪高等医学専門学校別館」を創立当時の姿に復元するための改修工事を本年4月から11月末まで行う予定にしております。

現在、オープンに向けて、展示計画等を進めているところであります。

さて、学報67号、68号(平成18年2月、5月発行)にて、歴史資料館に展示いたします資料を学内外に募りましたところ、新たに6名の方々(別表)よりご恵与賜りました。本事業の趣旨をご理解いただきました方々のご厚意に対してここに改めて心よりお礼申し上げます。

本事業は持続性のあるもので引き続きご恵与の受付を行っておりますが、特に昭和15年～昭和30年頃の資料が大変不足しておりますので、大阪医科大学歴史資料館の趣旨にご賛同いただける方におかれましては、ご恵与賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

尚、ご恵与いただきます展示資料に関しましては下記の要領にてお手続きいただきますようよろしく

歴史資料館

お願い致します。

また、ご自宅に保管されている卒業アルバムで借用をお許しいただける方がございましたら、ご恵与いただきます展示資料と同様に下記の要領にて、本学歴史資料館までご連絡いただければ幸甚に存じます。

尚、借用いたしました卒業アルバムにつきましては、資料のデジタル化作業が終了次第ご返却いたしますので、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

【募集要領】

➤ 展示対象資料について

制服、制帽、学生証、写真（校舎・構内集合写真・授業風景など）、授業ノート、講義資料、実習器具（顕微鏡・解剖用具など）、古い医療器具、その他関連資料

➤ 連絡・送付方法について

ご恵与いただけます場合には、資料の由来等を別紙（P53参照）複製のうえご記入いただき、ご署名のうえ、資料コピー（機械・備品類につきましては写真）を添えてファックスまたは郵便にてご送付願います。書籍・雑誌などに関しましては、まず題名・著者・発行年・発行所などを記したリストをご送付下さい。

展示・保存のスペースが限られておりますので、展示の可能性や現有のものとの重複がないことを確認し、改めて送付方法のご案内を申し上げます。

➤ 資料の展示・保管について

ご恵与いただきました資料につきましては記録整理の上、個人情報保護法に基づく同意を得て恵与者名等を明記して各コーナーに順次展示いたします。展示資料は一定の期間で入れ替えし、展示期間外は資料館内倉庫で保管する予定です。

尚、ご恵与いただきました資料等は返却いたしかねますので、あらかじめご承知願います。

【連絡・送付先】

大阪医科大学 歴史資料館

電話番号 072-684-6738（内線番号：2986）

FAX番号 072-684-6021

E-mail trad@art.osaka-med.ac.jp

歴史資料館展示資料 平成18年1月1日～平成18年6月30日 恵与分

（敬称略）

受領日	恵与者氏名	資料名	恵与者と本学の関係
4月3日	吉川 満三	大阪医科大学附属病院 一般食・治療食 食餌基準 食品標準成分表改正による内容変更 三訂版による 50.3.31 昭和35年5月編 他2点	栄養部課長代理
5月12日	林 定	写真 他29点	高医昭和14年卒
5月17日	和辻 ユキ子	写真 他2点	旧制看護婦学校 昭和11年卒
5月19日	藤本 かつ子	卒業アルバム 他20点	旧制看護婦学校 昭和18年卒
6月5日	吉村 静子	写真 他18点	旧制看護婦学校 昭和17年卒
6月13日	岸部 英子	実習器具（トラウベ） 他17点	旧制看護婦学校 昭和26年卒 助産婦学校 昭和27年卒

大阪医科大学 歴史資料館 展示対象資料

<p>[資料名] ・いずれかに○印をお付けください。 ・該当するものがないときは「その他」に○印と品名を記入願います。 () 部分に詳細を記入願います。</p>	<p>制服・制帽・学生証 写真 () 講義ノート・講義資料・教科書 実習器具 () 医療器具 () その他 ()</p>
<p>[資料が使われていた時期] ・写真の場合、撮影時期を記入ください。 ・時期が特定できない場合はおおよそ何年頃と記載願います。</p>	<p>大正 年頃 昭和 年頃 平成 年頃 その他 ()</p>
<p>[資料の由来について]</p>	
<p>[氏名]</p>	
<p>[本学との関係]</p>	<p>卒業生 高医・医学部 年卒 看護専門学校 年卒 その他 ()</p>
<p>住 所</p>	〒
<p>電 話 番 号</p>	
<p>ファックス番号</p>	
<p>e-mailアドレス</p>	
<p>[学報への掲載について] 個人でのご患与の場合、該当するものに ○印を記入願います。</p>	<p>同意する ・ 同意しない</p>

資料が複数の場合は、お手数ながら1点ごとに作成願います。

ご提供いただいた個人情報は、患与資料の事務処理（患与資料についての問い合わせ、送付方法の案内、感謝状・拝受資料目録の送付、歴史資料館の事業に関する連絡状・案内状の送付）本学学報への掲載、展示説明文への記載以外では一切使用いたしません。なお、これらの利用に関するお問い合わせについては、下記までご連絡ください。

歴史資料館 担当者 電話番号：072-684-6738

大阪医科大学俳句会（五・六・七月）

身にまとふ白に身の透く瀧行者

塚本務人

梅雨入りや陶の狸と雨宿

今井雄介

梅雨入りや磁石で北を確かめる

同

世辞いうてすぐに立ち去る夏帽子

中川一成

ぜんまいの渦から生れし宇宙かな

同

天然塩キラリと立夏の茹卵

吉田孝江

母の医の目測り手量り現の證據

同

ほととぎす瀬音に止め刺して朝

飯塚久子

茅花ながし雲となりゆく夕ざれて

同

他人の靴踏んで靴履く菜種梅雨

美濃 眞

大夕立町に庇を捜しをり

宮脇芳美

母の日や少し遅れて笑ふ母

同

月見草もこの川に橋がない

山崎隆司

投句のお誘い

一般の方も投句（何句でも）して下されば、
当句会で会員の出句と同じように選句します。
入選句は当欄に掲載します。

宛先は

〒569-8686 高槻市大学町 2-7
大阪医科大学

俳句会

皆様の参加をお待ちしております。



平成18年度医療事故防止の標語決定

安全確保に対する意識向上のための「平成18年度医療事故防止の標語」を職員より募集し、応募総数110作より厳正かつ公平な検討の結果、下記のとおり各賞が決定しました。

病院長賞

- ・気持ちの良い あいさつ笑顔で 楽しい職場 (25病棟)



医療安全対策室長賞

- ・ちょっと待て その目で確認 もう一度 (79病棟)



佳作

- ・見たつもり つもり積もりが事故のもと (55病棟)
- ・思いやり 心をつなぐ 優しいケア (54病棟)
- ・おかしいな 思った時は 立ち止まれ (77病棟)
- ・忙しい! だから笑顔で再確認 (臨床治験センター)
- ・それくらい 見て見ぬふりが 事故のもと (輸血室)

病院長賞、医療安全対策室長賞はポスターを作製し、外来・病棟などに貼付しています。

大阪医科大学と高槻市 連携協力協定調印式



去る6月5日に学校法人大阪医科大学と高槻市との間で「連携協力に関する協定書」が調印・締結されました。

今後、本法人と高槻市は、教育・研究・医療・保健・まちづくりの分野を中心に相互が連携及び協力することにより、大学と地域社会の発展に寄与していくこととなります。具体的には都市再生地区整備、健康都市づくり、生涯教育、環境保全、人材育成など多様な分野にお互いに連携協力をしていく予定です。

教職員、関係者各位のご理解とご協力をお願いいたします。

個人情報の取扱について：

平成17年4月1日から個人情報保護法が施行されました。これに伴い総務部では、学報の発送にかかる個人情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、適切な管理を行っております。なお、収集・管理する個人情報につきましては、発送の目的以外に使用することはありません。学報に関する個人情報についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

大阪医科大学 総務部 学報編集担当係 電話 072 - 684 - 6218

大阪医科大学学報 第69号

発行年月 平成18年8月

発行 学校法人 大阪医科大学

編集・発行 総務部

印刷 大日本印刷株式会社

大阪医科大学ホームページ

<http://www.osaka-med.ac.jp/>